

令和2年4月8日

会員並びに保護者の皆様

株式会社埼玉北スイミングスクール

臨時休業のお知らせ

平素は、弊社各スクールをご利用いただき厚く御礼申し上げます。
弊社は、新型コロナウイルス感染拡大による政府からの緊急事態宣言発令に伴い、下記の通り臨時休業とさせていただきます。
皆様には急なご連絡となりご不便をお掛けいたしますが、弊社といたしましては、会員の皆様とご家族の生命・健康を一番に考え、感染拡大防止の観点から、休業の決断に至りました。
再開後は、皆様の健康維持のサポートに、従業員一同鋭意努力して参ります。
ご理解・ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

●対象施設

埼玉スイン熊谷、埼玉スイン加須、埼玉スイン桶川、埼玉スインスイミングクラブ、埼玉スイン鷺宮、埼玉スイン浦和、埼玉スイン春日部、高島平スポーツスクール ※太田スインは通常営業いたします。

●臨時休業期間

令和2年4月9日（木）から5月6日（水）
なお、感染拡大等や、政府・行政機関からの発表等の状況に応じ、臨時休業期間が変更になる場合もございます。その際は、WEBサイト等にてご連絡致します。
※4月9日(木)～4月11日(土)および4月22日(水)～4月28日(火)
12:00～18:00の間で電話受付を致します。

●月会費について

- ・臨時休業中の対象施設の4月分月会費につきましては、利用の有無にかかわらず、5月以降の月会費に充当させていただきます。5月の引き落としは致しません。
 - ・4月を休会されている方につきましては休会費は無料といたします。
- 詳細はフロントにお問い合わせください。

以上